多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年4月1日

可児市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等					
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間			実施主体
0				可児市平牧地区	無	令和元	~	令和 5	平牧みどりの会
0				可児市今地区	無	令和3	~	令和 7	今地区緑の会
0				可児市矢戸地区	無	令和4	~	令和8	矢戸環境保全会
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		